

備 監 第 62 号
平成 27 年 11 月 11 日

備 前 市 長
吉 村 武 司 様
備 前 市 議 会 議 長
田 口 健 作 様

備前市監査委員 大 田 淳 一
備前市監査委員 掛 谷 繁

平成 27 年度定期監査(吉永病院、介護老人保健施設 備前さつき苑、
備前市訪問看護ステーション) 結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施し、同条第 9 項の規定により、
その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

平成 27 年度

定期監査結果報告書

- ・ 吉永病院
- ・ 介護老人保健施設 備前さつき苑
- ・ 備前市訪問看護ステーション

備 前 市 監 査 委 員

第1 監査の期間及び対象

平成27年9月25日から平成27年11月11日までの間、次のとおり実施した。

監査の実施日	対 象
10月6日	吉永病院、介護老人保健施設 備前さつき苑、 備前市訪問看護ステーション

第2 監査の方法

平成27年度（平成27年8月末現在）の財務等に関する事務について、監査対象部署より事前に関係書類等の提出を求め、担当職員から説明を聴取するとともに、関係書類等の調査を実施した。

第3 監査の結果

監査の結果は、次に記述したとおりである。なお、軽微な事項については、その都度口頭で指摘し、検討改善するよう要望した。

吉永病院

職員配置状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	事務	医師	診療 支援部	看護部				介護部	診療所	計
				看護師	准看護 師	看護 助手	コメディ カル			
職員	8	3	25	28	6	1		4		75
臨時	12	2	9	7	4	7	1	7	1	50
再任用					1					1

診療所は三国診療所、神根診療所であり、医師は本院医師が兼務している。

予算執行状況

収益的収支（平成 27 年 8 月 31 日現在）

（単位：円、％）

区分	予算現額	執行額	執行率
病院事業収益	2,022,697,000	767,040,929	37.9
病院事業費用	2,063,211,000	670,057,464	32.5
特別利益	3,000	0	0.0
特別損失	30,000	0	0.0
予備費	1,459,000	0	0.0

資本的収支（平成 27 年 8 月 31 日現在）

（単位：円、％）

区分	予算現額	執行額	執行率
資本的収入	27,140,000	1,450,000	5.3
資本的支出	68,692,000	10,640,972	15.5

〈監査意見及び要望〉

自動車運行簿について、使用者名が記入されていないものが見受けられた。ほぼ特定の者だけが使用する自動車であっても、使用者名は省略せずに記入するよう努められたい。

帳票の仕切りとして、再利用紙を使用しているものが見受けられた。個人情報流出防止の観点からも、再利用紙の使用は慎まれたい。

介護老人保健施設 備前さつき苑、備前市訪問看護ステーション

【備前さつき苑】

職員配置状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	事務部	診療部						療養部			計
		医師	支援 相談員	作業療 法士・言 語聴覚 士	理学 療法士	看護師	准看護 士	介護福 祉士	管理 栄養士	介護 員・他	
職員	8(6)	5(5)	1	4(3)	5(4)	7(1)	3	3		14	50(19)
臨時	3	1(1)							1	11	16(1)

（ ）は、職員数のうち備前病院との兼務者数

【備前市訪問看護ステーション】

職員配置状況（平成 27 年 9 月 1 日現在）

（単位：人）

区分	所長代理	事務員	看護師	計
職員	1	2(2)	1	4(2)
臨時			1	1

（ ）は、職員数のうち備前さつき苑との兼務者数

予算執行状況

収益的収支（平成 27 年 8 月 31 日現在）

（単位：円、％）

区分	予算現額	執行額	執行率
介護老人保健施設事業収益	412,993,000	152,973,069	37.0
訪問看護ステーション事業収益	16,597,000	7,330,171	44.2
介護老人保健施設事業費用	412,773,000	129,393,881	31.3
訪問看護ステーション事業費用	23,466,000	8,136,035	34.7
特別利益	3,000	0	0.0
特別損失	20,000	0	0.0
予備費	3,334,000	0	0.0

資本的収支（平成 27 年 8 月 31 日現在）

（単位：円、％）

区分	予算現額	執行額	執行率
資本的収入	27,374,000	0	0.0
資本的支出	43,612,000	592,800	1.4

〈監査意見及び要望〉

公印使用簿について公印取扱責任者の押印がなかった。公印を使用するにあたっては、公印取扱者の決裁後に使用するよう事務手続きを改められたい。

帳票の仕切りとして、再利用紙を使用しているものが見受けられた。個人情報流出防止の観点からも、再利用紙の使用は慎まれたい。

寄附物品について、一定額以下の寄附物品の事務処理は行われていたが会計処理が行われていなかった。取引の事象を会計帳簿に表示する必要性が認められるため、病院事業全体で協議を行い、統一的なルールの設定も含め検討されたい。